

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模}}$$

- A 普通会計実質赤字額：△153,715 千円
（一般会計△153,418 千円、北海道介護福祉学校特別会計△297 千円）
※黒字収支の場合はマイナス表記

$$\text{本町の比率} = \frac{\Delta 153,715 \text{ 千円}}{4,647,549 \text{ 千円}} = \Delta 3.30 \rightarrow \text{「-」}$$

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A+B）-（C+D）}}{\text{標準財政規模}}$$

- A 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額：0 千円
B 公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額：0 千円
C 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額：234,224 千円
（一般会計 153,418 千円、北海道介護福祉学校特別会計 297 千円、国民健康保険特別会計 24,802 千円、介護保険特別会計 55,499 千円、後期高齢者医療特別会計 208 千円）
D 公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額：543,631 千円
（水道事業会計 428,947 千円、下水道事業会計 114,684 千円、住宅団地造成事業特別会計 0 千円、工業団地造成事業特別会計 0 千円）

$$\text{本町の比率} = \frac{(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) - (234,224 \text{ 千円} + 543,631 \text{ 千円}) \Delta 777,855 \text{ 千円}}{4,647,549 \text{ 千円}} = \Delta 16.73 \rightarrow \text{「-」}$$

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 3 \text{ ヲ年平均}$$

※平成 30 年度単年度算定の場合

■元利償還金：1,165,797 千円

■準元利償還金：253,007 千円

①特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額：225,754 千円

②公債費に準ずる債務負担行為支出額：27,247 千円

③一時借入金利子：6 千円

■特定財源：179,121 千円

①都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの：30,984 千円

②公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等：127,530 千円

③その他：20,607 千円

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：811,478 千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\begin{aligned} & \frac{(1,165,797 \text{ 千円} + 253,007 \text{ 千円}) - (179,121 \text{ 千円} + 811,478 \text{ 千円})}{4,647,549 \text{ 千円} - 811,478 \text{ 千円}} \times 100 \\ & = 11.16259\% \text{ (平成 30 年度単年度)} \end{aligned}$$

平成 28 年度	10.32559%	} 平成 30 年度決算実質公債費比率（3 ヲ年平均）= 10.6 %
平成 29 年度	10.53409%	
平成 30 年度	11.16259%	

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

■将来負担額：14,446,924 千円

- ①地方債現在高：10,747,308 千円
- ②債務負担行為支出予定額：74,270 千円
- ③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額：2,351,872 千円
- ④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額：0 千円
- ⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額：1,273,474 千円

■充当可能基金：1,280,343 千円

■特定財源見込額：1,868,956 千円

都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

■地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額：8,443,211 千円

償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：811,478 千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\begin{aligned} & 14,446,924 \text{ 千円} - (1,280,343 \text{ 千円} + 1,868,956 \text{ 千円} + 8,443,211 \text{ 千円}) \\ & \quad \quad \quad 2,854,414 \text{ 千円} \\ \text{本町の比率} = & \frac{\quad \quad \quad}{4,647,549 \text{ 千円} - 811,478 \text{ 千円} \quad 3,836,071 \text{ 千円}} = 74.4\% \end{aligned}$$

資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

■資金不足額

水道事業会計：△428,947 千円

（流動負債 242,481 千円－控除企業債等 234,971 千円）－流動資産 436,457 千円＝△428,947 千円

下水道事業会計：△114,684 千円

（流動負債 464,670 千円－控除企業債等 419,466 千円）－流動資産 159,888 千円＝△114,684 千円

住宅団地造成事業特別会計：0 千円

歳出 10,117 千円－歳入 19,467 千円－土地収入見込額 40,044 千円+地方債残高 58,238 千円
＝8,844 千円 →0 千円（宅造事業のみで赤字の場合は 0 千円）

工業団地造成事業特別会計：0 千円

歳出 2,331 千円－歳入 2,342 千円－土地収入見込額 82,217 千円+地方債残高 198,664 千円
＝116,436 千円 →0 千円（宅造事業のみで赤字の場合は 0 千円）

※黒字収支の場合はマイナス表記

■事業の規模

水道事業会計：335,461 千円

下水道事業会計：255,938 千円

住宅団地造成事業特別会計：115,877 千円

工業団地造成事業特別会計：280,892 千円

$$\text{水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 428,947 \text{ 千円}}{335,461 \text{ 千円}} = \Delta 127.87 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{下水道事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 114,684 \text{ 千円}}{255,938 \text{ 千円}} = \Delta 44.81 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{住宅団地造成事業特別会計の比率} = \frac{0 \text{ 千円}}{115,877 \text{ 千円}} = 0 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{工業団地造成事業特別会計の比率} = \frac{0 \text{ 千円}}{280,892 \text{ 千円}} = 0 \rightarrow \text{「-」}$$

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。